

「登呂遺跡駐車場管理運営業務」に係る公募型プロポーザル質問に係る回答

お問い合わせのありました質問について、下記のとおり回答します。

	質問事項	回答
1	各提出書類の商号又は名称欄について、丸印の押印は必要でしょうか。また、社長印ではなく本部長印による対応でも可能でしょうか。	押印は不要です。押印される場合は、提案者の代表印（会社として参加する場合は代表者印）をお願いします。
2	事業実績報告書の契約金額は、個人情報の観点から記載は控えさせていただきたく存じます。その場合、選考に影響はございますか。	契約金額について、開示することができない事情がある場合は、記載しなくても差し支えありません。その場合も、選考に影響することはありません。
3	登呂遺跡駐車場管理運営業務公募型プロポーザル実施要項 3 契約等に関する事項（7）契約の中途解約について、「正当な事由があると認めるときは、～」とありますが、経済情勢の変化による収益減少を理由とする解約も正当な事由に含まれる理解でよろしいでしょうか。	具体的な経済情勢の変化や事業への影響等が現時点では明らかでないため、想定される経済情勢を前提として、「やむを得ない事由」又は「正当な事由」に該当するかについてはお答えできません。該当するかについては、その時点の具体的な状況を踏まえて対応します。
4	【実施要項 2 業務の概要（7）その他特記事項】 撤去対象に記載の「倉庫」が場内に複数ありますが、それぞれの所有がどなたで、またそれぞれがすべて撤去対象と考えてよいかご教示ください。	それぞれの所有者をお答えすることができません。すべて撤去対象となります。
5	【実施要項 4 プロポーザル参加資格要件（6）②】 「地方公共団体の駐車場の保守管理又は運営業務契約等の実績を有していること」と記載がございましたが、国県市町村との直接契約に限りますでしょうか。 もしくは、国県市町と契約を結んでいる指定管理者と契約を結んでいる事業者、かつその内容が「保守管理又は運営業務契約等」に該当している場合も応募資格者としてみなしますでしょうか。	「地方公共団体の駐車場」とは、地方公共団体が所有する駐車場を指します。そのため、地方公共団体が指定管理者と契約し、当該指定管理者から保守管理又は運営業務を受託している駐車場についても、実績の対象に含まれます。

6	【管理運営要項 4. 運営条件等 (5) ①】 既存の駐車場レイアウト（別紙1参照）を基本とし、という記載がございますが、現地見学ではレイアウト図に記載のない現契約者が引いたオレンジ色の線がありました。 新契約者が希望する場合、現契約者に撤去いただくことはできますでしょうか。	オレンジ色の線も区画線と判断しており現契約者は撤去せず、残置されます。新契約者が不要と判断した場合、自らの負担で撤去いただくこととなります。
7	賃貸借契約開始後、工事期間は3週間ほどかかる場合がございます。 その期間の駐車場の運営方法については、基本的に契約者に委ねるものと考えてよろしいでしょうか。 （現在検討中ですが、工事期間中、駐車場利用ができない日が発生する可能性がございますので、その場合は静岡市様にも工程のご相談をさせていただきます。）	工事期間も契約期間に含まれるため、運営方法は事業者委ねるものとします。
8	キャッシュレス決済につきまして、申し込みから契約開始までに時間を要する場合があります、一部の決済方法について稼働が遅れる場合がございます。 その場合、先に利用可能な決済方法にて稼働を開始してもよろしいでしょうか。	キャッシュレス決済の開始時期及び各決済方法とその稼働時期については、事業者の提案とします。具体的な提案内容を企画提案書に記載してください。
9	畑側の植え込みに緑色の看板の柱が3本残っております。 安全性を確認した上で、再利用可能なことが判断できた場合、料金看板などの掲示に使用させていただくことは可能でしょうか。	貸付対象地の範囲外の構造物等は、ご使用いただくことはできません。
10	博物館利用者の平均滞留時間等がわかる資料がございましたらご教示いただけますでしょうか。	平均滞留時間等が分かる資料はございませんのでお答えすることができません。

11	登呂遺跡駐車場は、登呂博物館及び登呂遺跡への来場者利用が主な需要を占めるものと認識しております。 今後、施設の長期休館や大規模改修、観覧料改定等により来場者数が大幅に減少し、駐車場収益に著しい影響が生じた場合、賃借料について協議の上で改定を行うことは可能でしょうか。	現時点では、貸付期間である令和9年4月1日から令和15年3月31日までの間に長期休館や大規模改修を予定しておりません。なお、今後、方針変更等により長期休館や大規模改修等を実施する場合であっても、当館の事情による来館者数の減少を理由とした賃借料の改定はできません。
12	評価基準における賃借料の配点について、年間賃借料 5,602,630 円を提案した場合は 0 点、7,602,630 円を提案した場合は 40 点（満点）となる理解でよろしいでしょうか。	ご記載のとおりです。
13	募集要項において、大型バス駐車区画を 8 区画以上確保することとされていますが、需要実態を把握するため、令和7年度におけるバスの1日当たり入庫台数が最も多かった日の入庫実績をご教示ください。あわせて、その日の実際の入庫台数についてもご教示ください。	令和7年度における1日当たりの、バスの入庫台数が最も多かった日の入庫実績は以下のとおりです。 合計 67 台（内訳：バス 10 台、普通車 57 台）
14	令和7年度の月毎の駐車場売上をご提示頂けますでしょうか。	現事業者の売上は提示することができません。 参考に令和7年度の月毎の駐車場入庫台数を提示します。回答別紙「令和7年度登呂遺跡駐車場利用台数」のとおり。
15	現事業者が設置している電気引込み柱について、撤去する旨の記載がありますが、残置・継続利用等について協議させていただくことは可能でしょうか。	電気引込み柱は、撤去を予定しているため、残置・継続利用等に関する協議はできません。